

障害児早期療育システムの構築に関する検討

—岩手県における早期療育教室の実態を通して—

加藤 義 男*

(1999年6月7日受理)

はじめに

発達障害を持つ子らにとってライフサイクルを通しての支援が必要とされるが、とりわけ、その出発点である乳幼児期における早期療育支援をいかに充実させるかということは大変重要な課題である。

筆者はこれまで、盛岡を中心とする地域において障害を持つ子らの早期療育の臨床実践に取り組みつつ(加藤他：1974⁽¹⁾、加藤：1991⁽²⁾、加藤：1994⁽³⁾、加藤：1996⁽⁴⁾)、あわせて早期療育システムの確立に向けての検討を行ってきた(加藤：1988⁽⁵⁾、加藤：1990⁽⁶⁾、加藤他：1992⁽⁷⁾)。その中で、先に筆者(加藤：1988⁽⁸⁾)は、岩手県における早期療育の実態と課題をふまえて、今後の課題として次の4つの「提言」を示した。すなわち、①療育関係機関連絡会議(仮称)を県及び市町村レベルに設置し、療育システムづくりを推進する、②県内各地域に幼児教室及び療育センターを設置し、その充実化・定着化をすすめる、③保育所・幼稚園における障害児保育の充実を図る、④スタッフの育成と配置を積極的・計画的にすすめる、の4点である。それから10年を経た今日、これらの「提言」がどのように進展しているかについて確認し、それをふまえて次への展望へつなげていく作業をすすめることが筆者の役割であると考えた。

ここ数年来、早期療育に関する施策においていくつかの展開がみられている。1995年に策定された国の「障害者プラン～ノーマライゼーション7カ年戦略～」において、地域における障害児療育システムの構築がうたわれ、障害児通園施設の見直しや小規模心身障害児通園事業の整備などが示されている。これをうけて、1996年の中央児童福祉審議会による意見具申「障害児の通園施設の在り方について」では、障害種別ごとの体系となっている通園施設を一本化すること、通園施設が有する専門的な療育機能を地域療育の支援に向けて充実・強化していくことなどが提言されている。そして、1998年度からは、通園施設において障害種別の異なる障害児を一定の割合で受け入れることが出来る「障害児通園施設の相互利用制度」がスタートし、さらに、保育所入所の障害児が通園施設に通って専門的な療育・訓練を受けることが出来るという並行通園が認められることになった。また、従来の「心身障害児通園事業」は、1998年度から「障害児通園(デイサービス)事業」と名称変更され、対象児童の年齢要件が緩和されて小学生の利用も認められることになった。障害児教育の分野においても、1997年に出された中央

* 岩手大学教育学部

教育審議会「特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の答申「特殊教育の改善・充実について」において、養護学校等における早期からの適切な教育的対応と教育相談機能の充実などが提言されている。以上のように、我が国における社会福祉構造の大きな転換期と連動して急速な施策の展開がみられている今こそ、そうした動きと呼応しての早期療育充実化に向けての積極的な対応が求められている。

以上をふまえて、本論文の目的は、岩手県を対象として、早期療育教室の実態に関するアンケート調査に基づいて、障害児早期療育システムの構築に向けての課題と今後の展望についての考察を行うことである。

I 岩手県における早期療育教室に関する実態調査

早期療育教室（以下、療育教室と略す）^(注1)は、乳幼児健診等によって発達の問題・障害が見つけた後の相談・療育の受け皿として県内各地域に設置されており、第一次療育圏（各市町村エリア）における早期療育機能の中核に位置し、地域における早期療育システムづくりにおいて重要な役割を担っている。

そこで今回、岩手県内の療育教室の実態を把握し、それに基づいて県内の早期療育の実情と課題について考察することを目的として「早期療育教室の実態に関するアンケート」を実施した^(注2)。なお、先に筆者（加藤：1988⁽⁹⁾）は同様のアンケート調査を実施しており、この前回調査の結果との比較検討のなかで考察を進めていくこととする。

1. 調査の概要

(1) 実施時期

1998年7月～8月

(2) 調査対象

県内59市町村（これまでの調査等を通して療育教室の設置が予測される場所は療育教室担当者あてに依頼。設置されているかどうか不明のところは市町村担当課あてに依頼）、及び市町村以外で療育教室を設置していると思われる関連機関15カ所（県保健所、児童相談所、社会福祉協議会、養護学校等）の計74カ所に調査を依頼した。

(3) 調査内容

次のA、B2点についての調査を行った。

①調査A・・・早期療育教室が設置されているか否かについて

②調査B・・・「早期療育教室の実態に関するアンケート」の依頼（調査Aで「設置されている」と回答したところに記入を依頼）。

アンケートは、次の10分野（45項目）にわたって、選択式及び自由記述式による回答を依頼した。(i)開設日数及び参加日数について、(ii)通所児童の実情について、(iii)担当スタッフの実情について、(iv)施設設備について、(v)年間予算について、(vi)他機関との連携について、(vii)教室のかかえている現在の課題について、(viii)所在地域の早期療育機能について、(ix)関連する公的な制度（県単独事業「心身障害児早期療育事業」等）について、(x)県内の早期療育全般に関する意見・要望について

2. 調査の結果

(1) 回答数

全体の回答数は64カ所(回答率86.5%)。その内、「早期療育教室の実態に関するアンケート」の回答数は51カ所。

(2) 設置数, 実施主体等について

調査を通して明らかになった療育教室の数は51カ所であった。調査未回答の町村及び関連機関10カ所については、従来の調査結果や筆者による問い合わせ等を通して療育教室未設置であると判断された。従って、現時点で県内に設置されている療育教室の数は51カ所であると言える。

実施主体は、市町村39カ所(76%)、「その他」12カ所(24%)であり、「その他」の内訳は県保健所4、市社会福祉協議会2、児童相談所2、養護学校1、親の会・民間3であった。そして、県内59市町村のうち、療育教室「有り」は39市町村(66%)、「無し」は20市町村(34%)であった。

また、国の「障害児通園(デイサービス)事業」実施が4カ所(8%)、県単独事業の「心身障害児早期療育事業」実施が8カ所(16%)であり、公的制度の活用による実施は12カ所(24%)であった。

(3) 開設日数及び親子の参加日数について

開設日数を表1、親子の参加日数を表2に示した。両者ともに、週1日以上が20カ所(39%)、月3日以下が31カ所(61%)であった。

表1. 開設日数

日数	毎日	週3日	週2日	週1日	月3日	月2日	月1日	年12日	年9日	年8日	年6日
教室数	5	2	6	7	4	8	14	1	1	2	1
(%)	(9)	(4)	(12)	(14)	(8)	(16)	(27)	(2)	(2)	(4)	(2)

表2. 親子の参加日数

日数	週4日	週3日	週2日	週1日	週1~5日	週1~2日	月3日	月2日	月1日	月1~2日	年12日	年9日	年8日	年6日
教室数	1	2	4	9	1	3	3	7	15	1	1	1	2	1
(%)	(2)	(4)	(8)	(17)	(2)	(6)	(6)	(14)	(29)	(2)	(2)	(2)	(4)	(2)

(4) 通所児童について

50カ所(不明1カ所を除く)の通所児童総数は830人(1カ所平均16.6人)であり、その年齢内訳は、0歳~1歳7.7%、2歳~3歳59%、4歳以上33.3%であった。そのなかで、何らかの発達の問題や障害を持つ児童は603人(1カ所平均12.1人、通所児童総数の73%)であった(発達面で特に問題のない児童も含まれている療育教室は26カ所)。

(5) スタッフについて

各療育教室における指導員・保母の人数は表3に示される通りであり、1人~2人のところが過半数(62%)を占めている。そして、「今のスタッフで充分か」の設問の結果は表4に示される通りであり、何らかの点で「不十分である」と感じているところが6割を占めている。「スタッフの面での改善希望(自由記述)」の設問に対して多く記述されていたのは、第一に「ス

スタッフ不足」(スタッフの人数を増やして欲しい。専任のスタッフが欲しい等)という点であり、第二に専門職種の配置による「専門性の確保」という点であった。

表3. 指導員及び保母の総数

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	10人
教室数 (%)	15(31)	15(31)	8(16)	4(8)	3(6)	1(2)	1(2)	1(2)	1(2)

※不明2カ所

表4. 設問「今のスタッフで十分か」

	充分	ほぼ充分	どちらかと言えば不充分	不充分	その他
教室数 (%)	3(6)	16(33)	18(37)	11(22)	1(2)

※無答2カ所

(6) 施設設備について

保育室はどの療育教室にもあるが、それ以外の施設設備についてみると、個別指導室有り16カ所(31%)、職員室有り14カ所(27%)、保護者控室有り4カ所(8%)であった。そして、「現行の施設設備で充分か」の設問の結果は表5に示される通りであり、何らかの点で「不充分である」と感じているところが6割を占めている。

「施設設備の面での改善希望(自由記述)」の設問に対して多く記述されていたのは、「狭い」「個別指導室の増設」「子供の安全面、健康面での配慮が不充分」「多目的会場のために自由に使用出来ない」「保育に適した部屋ではない」等であった。

表5. 設問「現行の施設設備で充分か」

	充分	ほぼ充分	どちらかと言えば不充分	不充分
教室数 (%)	3(6)	15(31)	17(35)	14(28)

※無答2カ所

(7) 他機関との連携について

他機関との併用通園を行っている児童の実態を表6、表7に示した。これによると、保育園・幼稚園への併用通園児は272人(通所児童総数の32.7%)、医療訓練・専門機関への併用通園児は158人(通所児童総数の19%)であった。

表6. 保育園・幼稚園への併用通園

併用児童数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人	14人	17人	18人	21人	23人
教室数	11	1	2	4	6	2	2	4	2	1	1	2	2	2	1	1	1

※無答6カ所

表7. 医療訓練・専門機関への併用通園

併用児童数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	8人	9人	11人	13人	15人
教室数	10	4	7	6	6	6	2	1	1	1	1	1

※無答5カ所

保育園・幼稚園との連携については、「連携を取っている」16カ所、「必要に応じて連携を取っている」30カ所であり、計46カ所(90%)が何らかの連携を取っていた。医療訓練・専門機関との連携については、「連携を取っている」5カ所、「必要に応じて連携を取っている」21カ所であり、計26カ所(51%)が何らかの連携を取っていた。

(8) 当該療育教室の現在の課題について

当該療育教室で「今、必要と感じている課題は何か」の設問の結果を表8に示した。これによると、多く指摘されているのは、「教室の今後の方向性の確立について」「地域の療育システムづくりについて」「職員研修の充実化」といった点であった。

表8. 当該療育教室の現在の課題(複数回答)

課 題	職員研修 の充実	職員の 増員	施設設備 の拡充	関連機関 連携強化	療育のシ ステム化	今後の方 向の確立	療育内容 の向上	その他
教室数(%)	24(50)	18(38)	14(29)	16(33)	32(67)	33(69)	22(46)	4(8)

※()内は、回答48カ所に対する割合を示す。無答3カ所

(9) 所在地域の早期療育機能について

療育教室の所在地域における「療育教室以外の早期療育関連機関の有無について」の設問の結果、「有り」24カ所(47%)、「無し」25カ所(49%)、不明2カ所であった。

「所在地域における早期療育に関する課題は何か」の設問の結果を表9に示した。これによると、課題点として多く指摘されているのは、「早期療育施設の不足」、「医療訓練・専門機関の不足」、「専門スタッフの不足」、「早期療育システムの未確立」などであった。

表9. 所在地域における早期療育の課題(複数回答)

	療育施設 の不足	連携の 不足	スタッフ の不足	発見が 不十分	発見後 の処遇	医療訓練・専門 機関の不足	療育システム の未確立	親の 消極さ	行政の 無理解	その他
教室数(%)	20(43)	10(22)	36(78)	2(4)	12(26)	32(70)	18(39)	13(28)	6(13)	7(15)

※()内は、回答46カ所に対する割合を示す。無答5カ所

(10) 県単独事業「心身障害児早期療育事業」について

県単独事業制度についての「改善希望の有無について」の設問の結果、「改善希望有り」とするところが22カ所(43%)あった。具体的な改善点として、「利用定員の緩和」(現行は10名以上の利用者が在籍しているという条件)、「開設日数の緩和」(現行は週2日以上以上の開設が条件)、「補助金の増額」などがあげられた。

II 考察

1. 療育教室に関する課題と今後の展望

(1) 療育教室の設置状況を通して

療育教室は、発達の問題・障害を持つ幼児及びその保護者にとって、身近な地域において気軽に利用できる療育の場であり、さらに親子がかかえる多様なニーズにきめ細かく対応できる場であることが求められている。

今回のアンケート調査によると、岩手県内の療育教室の設置数は51カ所、設置されている市

町村は39(66%)であった。筆者らの前回調査によると、療育教室の設置数は、1984年度調査13カ所、1987年度調査24カ所であった(加藤, 1988⁹⁾)。従って、両者を比較すると、現在の療育教室は14年前の4倍、11年前の2倍に増加している。また、設置市町村は、1987年度調査で21(当時の全市町村数62のうちの34%)であり、11年後の今回はおよそ2倍に増加している。

このように、ここ10数年ほどの間に療育教室の設置数が2倍に増加しているということは、各地域における早期療育の充実化をもたらしており、大きな進展である。しかし同時に、今回の調査においても療育教室未設置の市町村が20(34%)も存在するという事実がみられており、この点は大きな課題である。なお、今回の調査において、療育教室設置市町村と未設置市町村の平均人口を比べてみると、前者は32,600人、後者は7,100人であり、未設置市町村は人口の少ない小規模地域が多いという傾向が示された。

こうした状況をふまえて、今後、県内すべての市町村に療育教室を設置するためには、各市町村ごとの責務にゆだねるのみではなく、県全体のレベルによる早期療育システムが構築され、そのなかですべての地域に療育教室を設置するという方針を策定していくことが必要である。とりわけ、岩手県のように広大な地域のなかに小規模町村が多く存在する地域においては、すべての市町村が単独で療育教室を設置するということには限界もあり、近隣市町村が協力して合同で設置運営していくといった広域的対応ということを積極的に検討していく必要があると考える。

(2) 療育教室の運営内容に関して

①通所日数について

筆者は、ここ15年間程、盛岡市内のA幼児教室(筆者らによって自主的に開催している教室で、週1回通所)とB幼児教室(乳幼児健診後の療育の受け皿として公的に実施されている教室で、開設当初は月1回、現在は月2回の通所)においてスタッフとして深く関与してきた。教室のもつ役割も参加児童も同一ではないので単純な比較はできないが、2つの教室への関与体験に基づいて考えると、療育的支援の有効性という点からみて少なくとも週1回以上の通所日数が必要であると言える。すなわち、子どもとの関わりという点からみると、とりわけ対人認知の未発達な幼児期であるからこそ、月1~2回では子どもとの心理的な関係を深めることはなかなか困難であり、少なくとも週1回の関わりがあってこそ療育的支援を果たし得ると言える。また、親への支援に関しても、A教室の方がB教室に比べて親同士の関係の深まりが認められた。例えば、A教室においては、教室を巣立ってから親同士やスタッフとのつながりが続けられているが、B教室においてそうした動きはほとんどみられない。こうした点から、少なくとも週1回以上の通所日数の確保が必要であると考えられる。

今回のアンケート調査において、通所日数が週1日以上は4割、月3日以下が6割であった。前回の1987年度調査(加藤, 1988⁹⁾)においては、週1日以上が8カ所(33%)、月3日以下が16カ所(67%)であり、その割合は11年後の今回の調査とそんなに変わっていない。この点からみて、以前と比べて療育教室の設置数は増加しているが、通所日数という運営上の中身からみると必ずしも充実されてきているとは言い難い。

②スタッフ、施設設備について

今回の調査において、「今のスタッフで充分か」「現行の施設設備で充分か」の設問に対して、何らかの点で「不十分である」と感じている割合が両者共に6割を占めていた。そして具体的な改善希望点として、スタッフに関しては「人数の増加」「専任スタッフの配置」「専門職スタッ

フの配置」など、施設設備に関しては「より広い部屋の確保」「個別指導室の確保」「保育に適した部屋の確保」などがあげられている。こうした実態からも、療育教室の設置数は確かに増加しているが、運営上の中身という質的な面からみると依然として不十分な点や課題を多くかかえているということが言える。

(3) 今後の展望

今回の調査において、「療育教室の現在の課題」「地域の早期療育に関する課題」「県内の早期療育全般に関する意見・要望(自由記述)」等の設問に対して多くの意見が示された。それらを、今後の展望という観点から整理すると次の2点に要約される。

①広域的な対応化

小規模町村では、出生数が少なく、療育教室対象児も少数であるために町村単独による療育教室の維持が困難になっているという指摘もあり、近隣市町村との広域的対応を望む意見が多く示された。また、隣の市にある公立の療育センターへの通園を希望しても利用することが出来ないという現状に対して柔軟な対応を望む声や、県央にある総合施設の専門職員が地域に出向きやすい態勢をつくって地域の療育を支援して欲しいという意見も示された。

さらに、すでに広域的な通所利用を実施しているところからは、交通手段の確保や冬期間の通所等において利用者の負担が大きいという課題が示され、広域化を進めるにあたって検討すべき課題がいくつか存在することも指摘された。

以上の点から、広大な県域をもつ本県のすべての地域に療育教室を設置するためには、必要に応じて広域的な対応をすすめることが必要であると考え。同時に、第一次療育圏における療育教室の整備をすすめるとともに、広域地域である第二次療育圏に「地域療育センター」を設置し、両者の協力と連携の推進によって充実した早期療育機能を構築していくことが出来ると考え。

②早期療育のシステム化

県内のどこに住んでいても、その子にとって必要な療育的対応が十分に受けられる体制づくりを望む意見が多く示された。それを実現するためには地域療育のネットワーク化・システム化が必要であり、そのための基本的な方策として次の諸点が指摘された。

(i) 県全体をカバーする総合療育センターの設置(第三次療育圏)、広域地域をカバーする地域療育センターの設置(第二次療育圏)、各市町村をカバーする療育教室の設置(第一次療育圏)による全県的な早期療育システムを確立する。

(ii) 医療、保健、福祉、教育関係機関の連携強化による地域療育ネットワークを推進する。

(iii) 出生から成人期までのライフサイクルを通しての一貫した療育・生活等支援システムを確立する。

2. 早期療育システムの構築に向けて

(1) 北海道の取り組みから学ぶ

北海道の早期療育システム推進事業は、「全国に先駆けたものとして高く評価」(伊藤, 1997⁽¹⁰⁾)されている。伊藤(1997⁽¹¹⁾)によると、北海道は1987年9月に「障害児早期療育調査検討委員会」を設置し、「道内どこに住んでいても必要とする療育サービスを受けられるシステムをつくる」ことを目標に協議を重ね、1988年12月と1989年3月に報告書をまとめて知事に答申している。その答申を受けて、北海道庁は1989年度から次の5つの早期療育システム推進事業を行っている。(i) 母子通園センター整備事業：第一次療育圏の相談と療育の場の確保と

整備のための事業で、1996年度までに全道67のエリアに母子通園センターが設置された。(ii) 地域療育センター整備事業：第二次療育圏の中心機関として、既存の障害児者入所施設などに地域療育センターを整備する事業で、全道6カ所の地域療育センターが指定されている。(iii) 中核的施設機能強化事業：第一次、第二次療育圏で対応出来ない、高度で専門的・総合的なニーズに対応するために道内3つの総合療育センターを中核的施設として指定（第三次療育圏）し、移動療育センター開設事業、地域療育センター指導事業、研究・情報提供推進事業などを実施している。(iv) 地域療育推進体制整備事業：第一次から第三次までの各療育圏に、それぞれ早期療育推進のための協議組織を確立し、その活動に関する補助を行っている。(v) 地域療育関係職員研修事業：毎年2カ所の地域療育センターにおいて、それぞれ一週間ずつ、各25名ほどの参加での研修事業が行われている。

以上の北海道における早期療育システム推進事業実施の成果として、伊藤(1997,⁽¹¹⁾)は、「どんな児であっても、身近な場所で日常的な相談、療育訓練、指導が可能となった」「地域内で保健、福祉、教育資源のネットワーク化が図られたことにより、トータルな対応が可能となった」「高度で専門的な相談、訓練、診断、治療、判定が、どの地域であっても受けられるようになった」などの諸点をあげている。

北海道における、こうした先進的な取り組みから学ぶべき点のひとつは、福祉行政が積極的なイニシアチブを取って進めているという点である。すなわち、早期療育システムの具体的なプランをつくり、それに基づいて着実にシステム化を進めている点は大いに学ぶべき点である。ふたつめは、一次、二次、三次療育圏というシステム化を取り入れ、それぞれの役割を明確にして総合的な対応化を進めているという点である。こうした点を、これからの岩手県における取り組みのなかで生かしていきたいと考える。

(2) 岩手県における早期療育システム化に向けての進展

1997年度から岩手県の事業として「乳幼児発達相談指導事業」が始められ、その一環として「岩手県乳幼児健全発達相談指導システム委員会」が設置された。そして、1998年度には、県内10地域にある県保健所ごとに「地域乳幼児健全発達相談指導システム委員会」が設置され、各地域ごとで発達相談指導事業等の具体的な活動が開始されている。この事業はまだ始められたばかりであるが、県全体と各療育圏域ごとに療育・発達相談支援を行う「システム委員会」が立ち上げられたことは大きな意義があると考えられる。今後、この「乳幼児発達相談指導事業」をもとにして、一次、二次、三次療育圏構想による早期療育システムづくりの具体的な推進を期待したい。

こうした動きをふまえて、ここで、「はじめに」において前述した4つの「提言」(加藤, 1988⁽⁸⁾)のうち、本論文と関連の深い2つの「提言」に関する進展状況についてふれておきたい。

①「療育関係機関連絡会議(仮称)を県及び市町村レベルに設置し、療育システムづくりを推進すること」について・・上述した、県の「乳幼児発達相談事業」に基づく「発達相談指導システム委員会」の設置は、「提言」に示した「療育関係機関連絡会議」につながるものであり、一歩前進である。筆者自身もこの「発達相談指導システム委員会」のメンバーとして参画しており、今後、この事業が土台となって早期療育システム化の具体的な展開へと結び付いていくことを期待している。

②「県内各地域に幼児教室(療育教室)及び療育センターを設置し、その充実化・定着化をす

すめること」について・療育教室の設置状況については前章において述べてきたとおりであり、療育教室の設置数そのものは10数年前に比べて2倍に増加している。しかし、いまだに未設置の市町村は34%も占めており、地域格差は依然として存在している。さらに、療育教室の運営上の中身についてみると、10数年前と比べてそんなに大きく進展しているとは言い難い現状である。今後は、県全体の早期療育システム化を進めるなかで、療育教室未設置地域を解消し、あわせて療育教室の中身の充実化を図っていくことが必要である。

おわりに

以上において、岩手県という一地域に焦点を当てて早期療育の実情と課題を示してきた。すなわち、10年前と比べていくつかの進展がみられるが、依然として幾つかの課題が残っていること、及び早期療育システム化に向けての芽生えがみられ、今後の展開に向けての糸口が生まれていることが示された。

こうした状況のなかで私たち関係者に求められていることのひとつは、早期療育システムづくりへの願いを訴え続けていくことであると考え。そこで筆者らは、昨年、県内の療育教室スタッフ有志と共に「いわて早期療育実践交流の集い」実行委員会をつくり、第1回目の「集い」を実施した。この「集い」には県内各地から75名の参加者があり、先進地としての北海道の早期療育システムについての講演や県内療育教室の実践例の発表等が行われた。さらに、この「集い」の報告書(加藤, 1999⁽¹²⁾)を発行し、各関係者に配布した。この「集い」を今後とも継続していくなかで、早期療育システムの構築に向けての関係者の理解を深めていきたい。

【注1】 本論文では、何らかの発達上の問題・障害が疑われる乳幼児の母子通所教室を総称して「早期療育教室」とした。前回の調査(加藤, 1988⁽⁹⁾)においては「幼児教室」という名称を使用しているが、「早期療育教室」と「幼児教室」は同一のものである。

数年前から、少子化対策との関連のなかで「子育て支援教室」が各地で作られてきている。これは一般の幼児を対象として子育て支援を行う教室であり、必ずしも発達の問題・障害をもつ幼児を主対象としているものではない。本論文では、この「子育て支援教室」との区別を明確にするために、「幼児教室」ではなく「早期療育教室」という用語を使用した。

【注2】 「早期療育教室の実態に関するアンケート」の実施主体は「いわて早期療育実践交流の集い実行委員会」(代表 加藤義男)であり、筆者が中心となって実施したものである。

【謝辞】 「早期療育教室の実態に関するアンケート」の実施に当たってご協力いただいた「いわて早期療育実践交流の集い実行委員会」のメンバーの皆様、並びにアンケートの回答にご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。なお、このアンケート結果の一部については、1998年10月に開催した「いわて早期療育実践交流の集い'98」(主催:いわて早期療育実践交流の集い実行委員会)の基調報告及びシンポジウムにおいて筆者によって報告されており、その報告書「いわて早期療育の集い 第1集」⁽¹²⁾のなかにまとめられている。

引用文献

- (1) 加藤義男他「精神発達遅滞幼児のグループ指導に関する一報告」岩手大学教育学部研究年報, 34巻, 1974, 149~186
- (2) 加藤義男「幼児期初期に精神発達遅滞を示した児童の発達経過について」小児の精神と神経, 31巻1号, 1991, 37~46.
- (3) 加藤義男「幼児期初期に精神発達遅滞を示した児童の発達経過について(Ⅱ)」小児の精神と神経, 34巻3号, 1994, 125~136.
- (4) 加藤義男(編著)「つくしからの発信」つくし幼児教室, 1996, 53~66.
- (5) 加藤義男(編著)「イーハトーブの子どもたちへー岩手における障害乳幼児の地域療育ー」岩手地域療育研究会, 1988.
- (6) 加藤義男「発達障害児の早期療育システムに関する臨床的研究ーA市の実践を通してー」発達障害研究, 12巻2号, 1990, 49~58.
- (7) 加藤義男他「障害乳幼児の早期療育システムの確立をめざしてーつくし幼児教室11年間の地域実践を通してー」特殊教育学研究, 29巻4号, 1992, 27~31.
- (8) 上掲5), 181~183.
- (9) 加藤義男「岩手における障害乳幼児の発見・療育に関する一考察ー実態調査のまとめをとおしてー」岩手大学教育学部研究年報, 48巻1号, 1988, 169~187.
- (10) 伊藤則博「北海道の早期療育10年の歩み」乳幼児療育研究(北海道乳幼児療育研究会), 10号, 1997, 1~16.
- (11) 伊藤則博「北海道における早期療育システムの展開」乳幼児医学・心理学研究, 6巻1号, 1997, 21~30.
- (12) 加藤義男(編著)「いわて早期療育の集い 第1集ーいわて早期療育実践交流の集い'98報告書ー」いわて早期療育実践交流の集い実行委員会, 1999.